

編集発行/垂井町総務課 印刷/日之出印刷 平成4年3月15日発行

シートベルト着用推進 キャンペーンクイズ

シートベルトは あなたの大切な「命綱」!

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

第1問 シートベルトなしで自力で耐えられる衝撃は時速約何kmの衝突?

- ①7km/H ②27km/H ③47km/H

第2問 平成3年中における全国の自動車乗車中の死者のうち、シートベルトを締めていなかった人は、約何%?

- ①40% ②60% ③80%

第3問 自動車保険の搭乗者傷害保険に加入している場合、シートベルトを締めていると死亡保険金の額が、割増に

- ①なる ②ならない

第4問 シートベルトをしなない場合は、違反点数制度の対象に

- ①なる ②ならない

賞品

Aコース	'92F1日本グランプリ	自由席入場券	100名
Bコース	マルチディスクプレーヤー		20名
Cコース	パーソナルカラーテレビ		30名

応募方法 官製はがきに、希望の賞品コース名、クイズの答え、あなたの住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を明記の上、〒106 東京都港区西麻布3-24-20 交通安全教育センター内(財)日本交通安全教育普及協会「シートベルト着用推進キャンペーンクイズ」B係まで、お送りください。(賞品の発送をもって当選発表に代える)

応募締切 平成4年4月30日(木) [当日消印有効]

主催 総務庁、警察庁、運輸省など

被害軽減効果や 事故予防効果が あなたを守る

シートベルトには、事故に遭ったとき体をハンドルやフロントガラスにぶつけたり、車外に放り出されたりするのを防ぐ「被害軽減効果」があります。また、「事故予防効果」があります。平成三年中の交通事故死者数は全国で一萬一千五百五十七人、自動車乗車中の死者数は四千六百七十五人(四一・一%)。そのうち三千五百七十七人はシートベルトを締めていなかった。シートベルトを締めていない人が多いため、「自分自身は事故に遭わない」と思っていることと、運転技術が過信している証候です。交通安全について軽く考え過ぎていて、ドライバーが両腕と両足で支えられるのは、自分の体重の二、三倍の力まで。時速二十kmの衝突でさえ、その衝撃は自分の体重の六

最近、特に自動車乗車中の事故で、全国的にシートベルトを締めていなかった死者数が増えています。

四月六日から十五日まで、春の全国交通安全運動が展開されます。この中の重点目標の一つ、シートベルトの着用徹底について考えてみましょう。

「十五倍にもなり、低速度でもシートベルトの着用効果には大きなものがあります。」

シートベルトはあなたの大切な「命綱」。車を運転するときはまず、あなたがシートベルトを締め、同乗者全員が締めたのを確認してから発車するよう習慣づけましょう。

四月六日～十五日の間に「春の全国交通安全運動」が実施されます。今回の重点目標は、次の通りです。

- ①シートベルトの着用徹底
 - ②高齢者と子どもの交通事故防止
 - ③違法駐車等の締め出し
- なお、運動に伴い、関係行政機関と民間団体で構成するシートベルト着用推進協議会では、シートベルトの着用効果の正しい理解と着用推進のためのクイズを次のとおり実施しています。ご応募ください。

「春の全国交通安全運動」が実施されます。今回の重点目標は、次の通りです。

～ともに考えよう まちづくり～

いきいきフォーラム'92

青年のつどい協議会

青年のつどい協議会は、第4期活動報告会と竹中半兵衛に関する記念講演を開きます。ご参加ください。

とき 3月21日(土) 午後6時30分～

ところ 町中央公民館

活動報告会

つどい協加盟10団体がそれぞれ日ごろの活動状況を発表

記念講演

演題 「竹中半兵衛の人柄」

講師 池内昭一先生



在宅老人

家族介護者教室を開催

「デイサービスセンター」

今回は、お年寄りの食生活と健康をテーマに家族介護者教室を開きます。

自宅でお年寄りを介護されているかた、これからしようとしておられるかた、あるいは在宅福祉に関心のあるかたお誘い合わせのうえにご参加ください。

○とき 三月二十八日(土) 午前十時から午前十一時三十分まで(受付九時三十分から)

○ところ デイサービスセンター(☎22-1151 内線293)

大阪フィルハーモニー

交響楽団が公演

文化庁移動芸術巡回公演

○公演 大阪フィルハーモニー交響楽団

○演奏曲目 モーツァルト セレナード第二番、ヴァイオリン協奏曲第五番

○短調、交響曲第四番

○指揮者 指揮一原田幸一郎、ヴァイオリン加藤知子、管弦楽一大阪フィル

文化会館 だより

- 垂井美術クラブ作品展 3月18～22日 9:00～
- 不破郡・垂井町婦人会総会 3月20日(祝) 9:00～
- パブルガム・ブラザーズコンサート(有料) 3月25日(水) 18:30開演
- 垂井油彩会作品展 3月28～30日 9:00～
- 町消防団入退団式 4月5日(日) 9:30～



公演日 平成四年五月十日

七日、開場午後一時三十分、開演午後二時

○会場 町文化会館

○チケット発売日 平成四年四月五日(日) 午前九時

○入場料金 A席二千五百円、B席千五百円(全席自由席)

○発売取扱所 町文化会館、町中央公民館、各地区公民館、不破農協各支所、青原堂垂井店



国民年金保険料をどうして

も納められないときは?

問 もしも、商売がうまくいかなかったり、どうしても保険料を納められないときは、どうすればいいのですか。

答 納め忘れのままにしておかず、国民年金担当窓口でご相談ください。次のような保険料免除の制度があります。

②法定免除……第一号被保険者(任意加入被保険者を除く)の所得がないとき、努力しても納めるのが困難なときなどに申請して認められると免除されます。

③法定免除……第一号被

心配ごと相談

相談は、毎週水曜日(第四週は木曜日)午後一時から四時まで、福祉会館二階の相談室で行います。内容は次のとおり。

- ・第一水曜日 人権問題
- ・第二水曜日 母子福祉相談
- ・第三水曜日 行政相談
- ・第四水曜日 法律相談
- ・第五水曜日 結婚相談

※相談日が祝祭日の場合は翌日行います。

①申請免除……第一号被

○入場料金 A席二千五百円、B席千五百円(全席自由席)

○発売取扱所 町文化会館、町中央公民館、各地区公民館、不破農協各支所、青原堂垂井店

○母子相談員、民生委員

○行政相談員、民生委員

○法律相談員、民生委員

○結婚相談員、民生委員

☎23-1335 福祉会館内 社会福祉協議会事務局

こんなことをしてみたい……
公民館 活動で……

国分公民館
☎23-1049

○コーラス教室(ア・カペラ垂井)
毎週金曜日 19:30
○大正琴(あゆみ)
第一・四金曜日 14:00
それぞれクラブ名が付けられました。各講座やクラブに関することや催しものに対するご要望やご意見などをお寄せください。

東公民館
☎23-0028

○コーラスクラブ
3月19・26日、4月2日 9日(木) 14:00
○大正琴クラブ
3月23日、4月13日(月) 19:30
3月28日、4月11日(土) 14:00
○書道クラブ
3月25日、4月8日(水) 19:30

宮代公民館
☎22-1010

○水墨画クラブ
3月26日、4月9日(木) 14:00
○生け花クラブ
3月23日、4月13日(月) 19:30
○つみみ画クラブ
4月1日(水)、3日(金) 13:00

中公民館
☎23-2002

○民謡クラブ
3月16・23日、4月6・13日(月) 19:00
○華道クラブ
3月21・28日(土) 19:00
○手芸同好会
3月26日、4月9日(木) 10:00

白鳥公民館
☎22-1007

○陶芸教室
3月17・24日(火) 10:00
○社交ダンス
3月18・25日、4月8・15日(水) 19:30

まちのスポーツ案内

○町少年野球卒業記念大会
3月15日(日)、3月20日(金) 9:00
○岩手小学校グラウンド
○東日本軟式野球郡大会
二部
3月22・29日(日) 9:00
朝倉野球場
一部
4月5・12日(日) 9:00
朝倉野球場

生活に運動を

走る ☎22-1019 中央公民館



走ることによって消費するエネルギーは、毎分、体重1kg当たり、軽いジョギングでは〇・一五キロ、ランニングで〇・二キロ程度です。一日、二百キロ消費するには、ジョギングで約二十分、ランニングで約十五分です(体重七十kgの人の場合)。

日(月) 19:00
白鳥公民館
☎23-0931

○大正琴クラブ
毎週土曜日(3月21日は休み) 14:00
○水墨画クラブ
3月18日(水) 19:30

○生け花クラブ
3月23日、4月13日(月) 19:30

宮代公民館
☎22-1010

○園芸教室
3月21日(土) 14:00
「山野草の育て方、増やし方」講師 小山茂夫氏

東公民館
☎23-0028

○詩吟クラブA
3月18・25日、4月1・8日(水) 19:30
○扇舞クラブ
3月20・27日、4月3・10日(金) 14:30
○詩吟クラブB
3月20・27日、4月3・10日(金) 19:30
○至誠カラオケ
3月20日、4月3日(金) 19:30
○謡曲クラブ
3月27日(金)、4月6・13日(水) 19:30

中公民館
☎23-2002

○民謡クラブ
3月16・23日、4月6・13日(月) 19:00
○華道クラブ
3月21・28日(土) 19:00
○手芸同好会
3月26日、4月9日(木) 10:00

白鳥公民館
☎22-1007

○陶芸教室
3月17・24日(火) 10:00
○社交ダンス
3月18・25日、4月8・15日(水) 19:30

平成4年度 栄養教室の受講生募集

食事づくりや栄養に関心はありませんか? 今何かに挑戦してみたいと思いませんか?

あなたのやる気をこの教室に!

保健センターでは、積極的な健康づくりに取り組んでいただこうと栄養教室を開催します。成人病予防のための食生活のあり方などを講義と料理実習を通して学習します。一年間学習していただくと、食生活改善推進員の資格も得られます。ご家族の健康保持はもちろんのこと町全体の

健康づくりのために、ぜひご参加ください。
○とき 平成4年5月から平成5年3月まで年間10回(おもに第3水曜日)
○ところ 保健センター
○対象者 家庭婦人 定員30人
○申し込み 4月24日(金)までに保健センターへ
○その他 実習材料費の一部は自己負担

○注意事項
・健診料は、おつりのないよう、健診当日お持ちください。
・再診のかたは、健康院の登録番号を必ずひかえてお越しください。
・町のマイクロスバスで送迎します。
※4年度は、男性5回(5、7、9、10、11月) 女性7回(5、6、7、9、10、11、12月)の予定です。
※尚、11月のみ、男性・女性の夫婦健診として10組募集予定です。

健康づくりのお手伝い 保健センター ☎22-1021 (有) 2508

乳児健診

○とき 4月14日(火) 13:15~14:30
○ところ 保健センター
○対象者 平成3年10月・11月生まれ
○内容 内科診察、身体計測、問診、発達チェック、保健指導、離乳食指導

百日咳・ジフテリア・破傷風 3種混合の予防接種 (1回目/2回目)

○ところ 保健センター
○対象者 平成元年4月1日~平成2年3月31日までに生まれた人(すでに百日咳にかかった人は、ジフテリア・破傷風の2種混合ワクチンを接種します)

1回目	2回目
実施日	実施日
4月9日(木)	5月7日(木)
4月10日(金)	5月12日(火)
4月16日(木)	5月15日(金)

乳がん検診

乳がん検診と子宮がん検診を、午後は同時に行います。二つとも受けてみたいかたは、この機会に受診してみませんか。
○とき 4月23日(木) 9:00~12:00、13:00~15:00
○ところ 保健センター
○対象者 30歳以上の希望者
○定員 100名(定員になりしだい締め切ります)
○検診料 600円(当日持参してください)
○申し込み 保健センター(電話受付可)

子宮の集団検診

がんは今、国民の死因第1位となり、国民の約4人に1人は、がんで死亡しています。子宮頸がんは、早期に発見すれば助かるがんの一つです。検診は、3分程度で終わります。ぜひ、年に1度は検診を受け、自分の健康を確認しましょう。
○とき 4月23日(木)

受付時間 13:30~14:30
○ところ 保健センター
○対象者 30歳以上の希望者
○定員 60名(定員になりしだい締め切ります)
○検診料 500円(当日持参してください)
○申し込み 保健センター(電話受付可)
○注意事項 生理中の方は、受診できません。当日はスカートの方が便利です。

胃の集団検診

胃がんは、食塩と関係があるといわれています。自分で食事が全体に辛めだと思われるかた、一度、検診を受けてみませんか。
○とき 4月24日(金) 9:00~10:30
○ところ 岩手公民館
○対象者 40歳以上の希望者
○定員 50名(定員になりしだい締め切ります)
○検診料 600円(当日持参してください)
○申し込み 保健センター(電話受付可)
○注意事項 検診当日は、飲食物をとらないでお越しください。

健康院成人病自動化健診

健診日	5月14日(木)	5月12日(火)
対象者	40歳以上(S27年3月31日までに生まれたかた)の男性	40歳以上(S27年3月31日までに生まれたかた)の女性
健診料	28,800円のうち自己負担14,500円	31,890円のうち自己負担16,000円
定員	20人	25人

○申し込み 印鑑を持って4月10日(金)までに保健センターへ

民事介入暴力被害の相談会が開催

~ 警察官と弁護士による相談 ~
県弁護士会と県警暴力対策課の共催で、次のとおり民事介入暴力被害の相談会が開かれ、弁護士と警察官が相談に応じます。これは、暴力団や事件屋と称される人などが、民事事件に介入し、暴力などを背景に不当な要求や無理難題を持ちかける暴力事件の一掃を図るため、開かれるものです。秘密は厳守されますので、被害を受けているかた、かつて受けられたかたは、ぜひお出かけください。相談は無料です。
〈大垣会場〉
とき 3月21日、4月4日、5月16日(土)午後1時から4時まで
ところ 大垣商工会議所4階第3会議室(大垣市旭町6丁目3番地・大垣競輪場南東)
なお、次のところでは、いつでも相談に応じていますので、ご利用ください。
岐阜県弁護士会 ☎(0582)-65-3038
岐阜県警察本部(なんでも相談) ☎(0582)-72-9110
岐阜県警察暴力対策課(暴力110番) ☎(0582)-74-7444